

環境にやさしい農業に取り組む皆様へ

取組を支援する補助金『**環境保全型農業直接支払交付金**』があります!!

環境保全型農業直接支払交付金とは…

有機農業や堆肥の施用など、環境保全に効果の高い農業に対して支援を行います。

要 件

○農業者の任意組織である「静岡市環境保全型農業協議会」の構成員になること。

→農業者であればどなたでも構成員になることができます。

○主作物について販売することを目的に生産を行っていること。

○環境保全型農業の取組を広げる活動(技術向上や理解促進に係る活動等)に取り組むこと。

その他要件詳細につきましては下記問い合わせ先までご連絡ください。

令和7年度交付単価

有機農業※	水稻、野菜、果樹等	14,000 円/10a
	上記に加え堆肥の施用・緑肥の施用又は炭の投入を実施	16,000 円/10a
	そば等雑穀、飼料作物	3,000 円/10a
堆肥の施用		3,600 円/10a
緑肥の利用		5,000 円/10a
総合防除	そば等雑穀、飼料作物以外	4,000 円/10a
	そば等雑穀、飼料作物	2,000 円/10a
	炭の投入	5,000 円/10a

※有機 JAS 認証を取得していなくても申請可能です。

必要書類(有機農業に取り組む場合)※有機農業以外は個別にお問い合わせください

○対象圃場すべてが有機 JAS の認定を受けている場合

・有機 JAS の認定通知書 他

○対象圃場の一部のみ有機 JAS の認定もしくはすべて認定を受けていない場合

・有機 JAS の認定通知書(一部認定の場合) ・圃場で使用した肥料等の資材証明
・圃場ごとの栽培管理をまとめた農場管理シート 他

〈問い合わせ先〉

静岡市清水区旭町6番8号 清水庁舎6階

静岡市役所農業政策課みどりの食料システム係 担当:浅野 TEL:054-354-2029